

# 市場概要

令和3年（2021年）

広島市中央卸売市場

Hiroshima City Central Wholesale Market

（令和3年6月作成）

---



# 目 次

1	広島市の中央卸売市場	P.1
2	広島市中央卸売市場の沿革	P.4
3	広島市中央卸売市場関係業者	P.5
4	取扱高の実績	P.7
5	市場行政組織・事務分掌	P.9
6	市場予算の概要	P.13
7	使用料	P.15
8	中央卸売市場の機構	P.21

---

---

# 1 広島市の中央卸売市場

## ■中央市場



### 施設の概要

所在地	広島市西区草津港一丁目8番1号
電話番号	(082) 279-2410
FAX番号	(082) 279-2431
業務開始年月	昭和24年(1949年)10月10日 (現市場移転昭和56年(1981年)10月12日)
取扱品目	青果物・水産物・花き

敷地面積	24万2,291平方メートル	関連事業店舗	1万3,789平方メートル
卸売場	2万8,540平方メートル	金融店舗	386平方メートル
(うち青果低温卸売場	2,316平方メートル	業者事務所	9,707平方メートル
仲卸売場	2万2,771平方メートル	管理事務施設	4,970平方メートル
買荷保管積込所	7,939平方メートル	福利厚生施設	896平方メートル
倉庫	3,002平方メートル	処理場	2,381平方メートル
冷蔵庫	1万1,293平方メートル	駐車場	5万8,953平方メートル
加工所	4,417平方メートル	(収容可能台数)(約2,900台)	
共同配送施設	924平方メートル	(うち立体駐車場兼荷さばき施設	4,017平方メートル

## ■東部市場



### 施設の概要

所在地 広島市安芸区船越南五丁目1番1号  
電話番号 (082)822-1161  
FAX番号 (082)822-1162  
業務開始年月 昭和49年(1974年)3月18日  
取扱品目 青果物

敷地面積	5万8,120平方メートル	関連事業店舗	1,750平方メートル
卸売場	4,488平方メートル	業者事務所	1,529平方メートル
青果低温卸売場	1,099平方メートル	管理事務施設	571平方メートル
仲卸売場	3,403平方メートル	処理場	214平方メートル
買荷保管積込所	1,498平方メートル	駐車場	1万5,275平方メートル
倉庫	810平方メートル	(収容可能台数)	(約500台)
冷蔵庫	1,853平方メートル		
加工所	64平方メートル		

## ■食肉市場



### 施設の概要

所在地	広島市西区草津港一丁目 11 番 1 号
電話番号	(082) 279-2911
F A X 番号	(082) 279-2910
業務開始年月	昭和 35 年 (1960 年) 6 月 1 日 (現市場移転平成 4 年 (1992 年) 4 月 20 日)
取扱品目	食肉
敷地面積	5 万 3,986 平方メートル
駐車場	8,549 平方メートル (収容可能台数 約 300 台)

市場		と畜場	
卸売場	1,385 平方メートル	けい留バース	1,238 平方メートル
仲卸売場	1,810 平方メートル	けい留所	1,557 平方メートル
冷蔵庫施設	1,661 平方メートル	と室	339 平方メートル
加工施設	2,279 平方メートル	解体室	1,329 平方メートル
関連商品売場	328 平方メートル	内臓加工所	800 平方メートル
管理事務施設等	5,462 平方メートル	内臓処理室等	5,301 平方メートル

## 2 広島市中央卸売市場の沿革

- 昭. 23. 3. 25 中央卸売市場の迅速円滑な開設を図るため、広島市青果物中央卸売市場設置準備委員会を設置
- 昭. 24. 10. 10 広島市中央卸売市場、現在の中区加古町にて業務開始
- 昭. 33. 10. 13 食肉中央卸売市場設置準備委員会設置
- 昭. 35. 6. 1 広島市食肉中央卸売市場、現在の西区福島町にて業務開始
- 昭. 37. 6. 15 広島市中央卸売市場整備計画審議会設置
- 昭. 37. 7. 30 市長は、上記審議会に対し、「本場は宇品、分場は草津・大州とする」市場整備案を諮問
- 昭. 37. 9. 20 草津南町の広島魚市場理事長を会長とする、大広島市新中央卸売市場建設促進期成同盟会が市長に対し、「草津・庚午沖を埋立て、食品工業団地等と併せ総合市場を新設するよう。」陳情
- 昭. 39. 4. 1 上記審議会から「現中央市場を廃止し、草津・庚午沖に本場を、大州に分場を設置するよう。」市長に答申  
その後、分場については、船越町に東部市場を設置することに決定
- 昭. 45. 3. 31 広島市総合計画基本計画の中において、西部流通団地内に西部市場（仮称）の設置を策定
- 昭. 47. 1. 31 国の第1次中央卸売市場整備計画公表、その中において、西部市場（仮称）の設置を決定（のち第2次整備計画に延期）
- 昭. 47. 3. 31 広島市中央卸売市場東部市場竣工
- 昭. 49. 3. 18 広島市中央卸売市場東部市場（青果部）業務開始
- 昭. 49. 3. 27 広島市中央卸売市場開設運営協議会設置
- 昭. 49. 11. 24 西部市場（仮称）整備基本構想を決定
- 昭. 51. 4. 1 国の第2次中央卸売市場整備計画公表、その中において、西部市場（仮称）の設置を決定
- 昭. 55. 12. 16 西部市場（仮称）の名称を「中央市場」に決定
- 昭. 56. 4. 30 広島市中央卸売市場中央市場（現市場）竣工
- 昭. 56. 10. 12 中央市場、中区加古町から現在地へ移転開業（青果部・花き部）
- 昭. 59. 9. 17 中央市場水産物部入場
- 平. 4. 3. 31 広島市中央卸売市場食肉市場（現市場）竣工
- 平. 4. 4. 20 食肉市場、西区福島町から現在地へ移転開業
- 平. 4. 7. 20 中央市場青果部低温卸売場新設
- 平. 7. 1. 31 中央市場花き卸売場棟増築
- 平. 7. 7. 17 中央市場花き部に機械せりシステム導入
- 平. 13. 3. 9 中央市場水産物部共同配送施設新設
- 平. 17. 10. 1 食肉市場部分肉加工施設稼働開始
- 平. 18. 1. 31 中央市場青果部立体駐車場兼荷さばき施設新設
- 平. 18. 7. 20 中央市場青果部低温卸売場増設（実施主体：広島市中央市場青果低温卸売場協議会）
- 平. 23. 3. 31 中央市場青果部及び東部市場が中央拠点市場に指定

### 3 広島市中央卸売市場関係業者

#### (1) 事業者数（令和3年6月1日現在）

市場	取扱品目	卸売業者	仲卸業者	売買参加者	関連事業者
中央市場	青果物	1社	21社	144者	39者
	水産物	2社	19社	396者	
	花き	1社	3社	530者	
	計	4社	43社	1,070者	
東部市場	青果物	2社	10社	70者	15者
食肉市場	食肉	1社	5社	33者	2者
合計		7社	58社	1,173者	56者

#### (2) 卸売業者（令和3年6月1日現在）

市場	名称	代表者	資本金 万円	略称	電話
中央市場	青果物	広印広島青果株式会社 ぶんご こうせい 豊後 厚成	8,000	広印	(082) 279 - 2111
	水産物	広島魚市場株式会社 さ さ き たけし 佐々木 猛	10,000	魚市	(082) 279 - 2300
		広島水産株式会社 やまもとえいじろう 山本英治郎	9,800	水産	(082) 279 - 2511
	花き	株式会社 花 満 わだ ひでき 和田 秀樹	7,000	花満	(082) 279 - 2611
東部市場	青果物	広島東部青果株式会社 おくむら ひとし 奥村 仁司	4,500	東印	(082) 822 - 9191
	株式会社 TOKA にしお ゆたか 西尾 豊	4,000	TOKA	(082) 822 - 6666	
食肉市場	食肉	広島食肉市場株式会社 ついでう しげお 築道 繁男	22,000	—	(082) 279 - 2920

関係団体（組合等）

市場		名 称		代 表 者	電 話
中 央 市 場	青 果 物	仲 卸	広島市中央青果卸売協同組合	さ  こ だ はるひこ 佐古田 陽彦	(082) 279 - 2460
		売 参	広島市青果食品商業協同組合	やまぐち としろう 山口 利郎	(082) 279 - 2466
	水 産 物	仲 卸	広島水産物仲卸協同組合	いのくち りょうへい 井野口 良平	(082) 279 - 2580
			広島加工水産物商業組合	なかむら せいろう 中村 成朗	(082) 279 - 2361
		売 参	広島魚商協同組合	つちおか まさと 土岡 正人	(082) 279 - 2662
	花 き	仲 卸	広島市三友生花卸売商業組合	いでた こうじ 出田 康二	(082) 279 - 2622
		売 参	広島県花き商業協同組合	たいら ひろし 平 寛	(082) 279 - 2620
	関連事業		広島市中央市場関連事業者組合	にしむら としかず 西村 俊一	(082) 279 - 2688
	東 部 市 場	青 果 物	仲 卸	東部広島青果卸売組合	すみだ いくお 住田 郁生
売 参			広島東部青果食料品商業協同組合	こさか みつひろ 小坂 光弘	(082) 822 - 1622
関連事業		東部市場関連事業卸商組合	さ さ き くにあき 佐々木 邦昭	(082) 822 - 9333	
食肉市場	仲卸・売参		広島市食肉市場売買参加者組合	はなだ あきひろ 花田 章浩	(082) 276 - 0813

## 4 取扱高の実績

### 年次別・品目別

市場別 品目別 年次	中 央 市 場					中央市場 金額計
	野 菜	果 実	青 果 計	水 産 物	花 き	
23年	95,264 t 20,683,934 千円 217 円/kg	34,196 t 11,424,109 千円 334 円/kg	129,459 t 32,108,043 千円 248 円/kg	37,727 t 31,341,738 千円 831 円/kg	89,272 千本・千鉢 6,427,245 千円 72 円/本・鉢	千円 69,877,026
24年	95,592 t 20,604,231 千円 216 円/kg	34,483 t 11,785,985 千円 342 円/kg	130,075 t 32,390,216 千円 249 円/kg	35,442 t 29,163,141 千円 823 円/kg	87,171 千本・千鉢 6,444,183 千円 74 円/本・鉢	千円 67,997,540
25年	96,810 t 21,185,177 千円 219 円/kg	33,675 t 11,464,517 千円 340 円/kg	130,485 t 32,649,694 千円 250 円/kg	33,630 t 28,995,587 千円 862 円/kg	86,663 千本・千鉢 6,313,001 千円 73 円/本・鉢	千円 67,958,282
26年	98,107 t 21,009,339 千円 214 円/kg	33,393 t 11,694,098 千円 350 円/kg	131,500 t 32,703,437 千円 249 円/kg	32,105 t 29,404,836 千円 916 円/kg	82,524 千本・千鉢 6,179,025 千円 75 円/本・鉢	千円 68,287,298
27年	93,459 t 22,614,490 千円 242 円/kg	32,034 t 12,468,697 千円 389 円/kg	125,493 t 35,083,187 千円 280 円/kg	30,779 t 29,342,298 千円 953 円/kg	80,108 千本・千鉢 6,341,054 千円 79 円/本・鉢	千円 70,766,539
28年	86,619 t 22,830,727 千円 264 円/kg	30,070 t 12,814,377 千円 426 円/kg	116,689 t 35,645,104 千円 305 円/kg	27,343 t 27,137,566 千円 992 円/kg	78,439 千本・千鉢 6,296,690 千円 80 円/本・鉢	千円 69,079,360
29年	89,500 t 21,649,184 千円 242 円/kg	30,659 t 12,777,947 千円 417 円/kg	120,159 t 34,427,131 千円 287 円/kg	24,730 t 25,630,452 千円 1,036 円/kg	76,465 千本・千鉢 5,976,688 千円 78 円/本・鉢	千円 66,034,271
30年	90,449 t 22,197,322 千円 245 円/kg	29,360 t 12,953,272 千円 441 円/kg	119,808 t 35,150,594 千円 293 円/kg	22,883 t 24,417,014 千円 1,067 円/kg	74,924 千本・千鉢 5,947,271 千円 79 円/本・鉢	千円 65,514,879
元年	90,118 t 19,820,203 千円 220 円/kg	28,461 t 12,780,857 千円 449 円/kg	118,579 t 32,601,060 千円 275 円/kg	21,614 t 23,193,565 千円 1,073 円/kg	74,227 千本・千鉢 6,055,350 千円 82 円/本・鉢	千円 61,849,975
2年	85,407 t 20,150,573 千円 236 円/kg	26,825 t 12,956,276 千円 483 円/kg	112,232 t 33,106,849 千円 295 円/kg	21,186 t 21,180,475 千円 1,000 円/kg	72,661 千本・千鉢 6,180,972 千円 85 円/本・鉢	千円 60,468,296

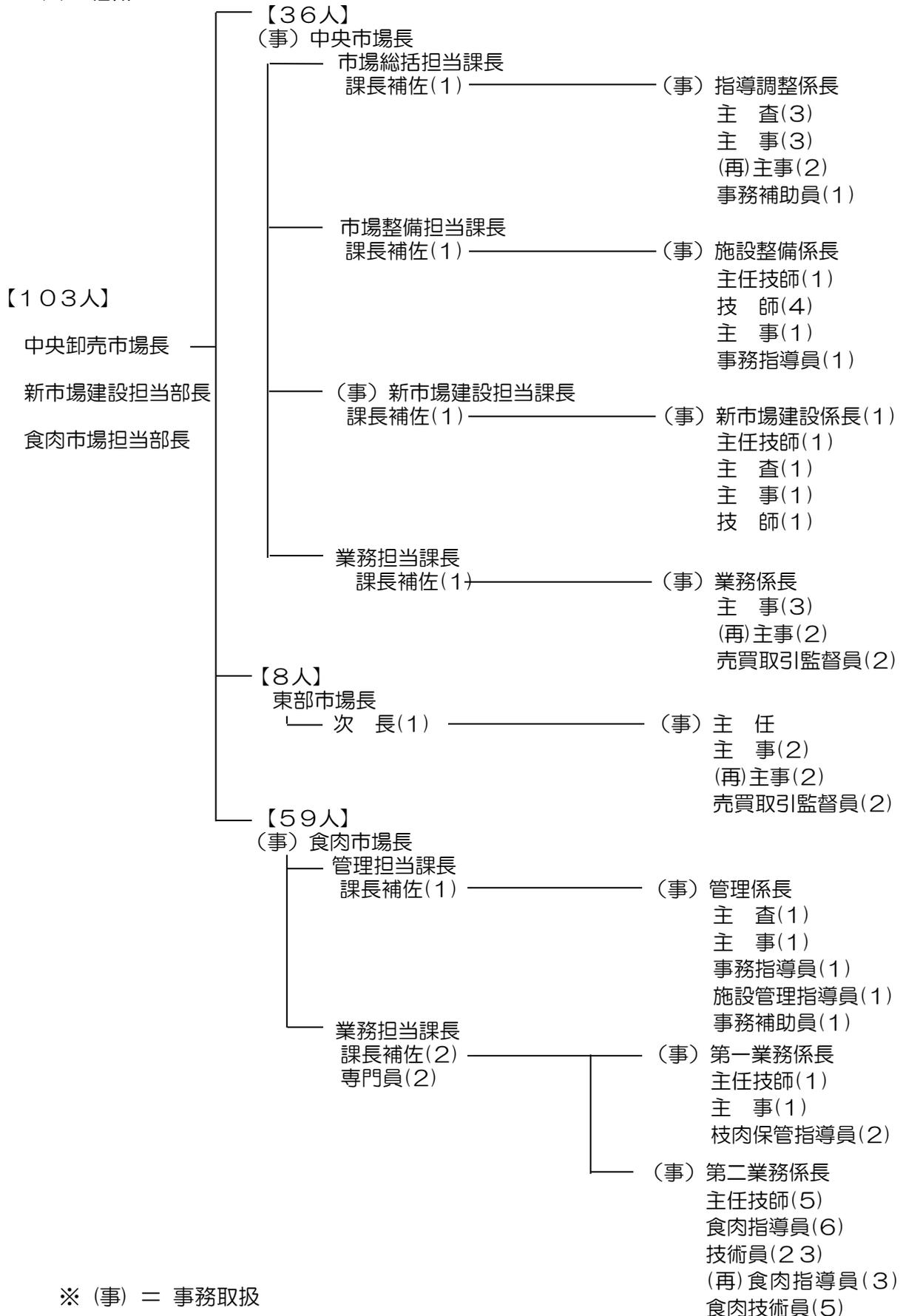
# 取扱高

上段：数量トン、千本・千鉢（花き）  
 中段：金額（千円）  
 下段：平均価格（円/kg）・花き（円/本・鉢）

市場別 品目別 年次	東 部 市 場			食肉市場	金額総計 (3市場分)
	野 菜	果 実	青 果 計	食 肉	
23年	57,214 t 10,697,642 千円 187 円/kg	14,339 t 4,094,187 千円 286 円/kg	71,553 t 14,791,829 千円 207 円/kg	7,962 t 5,770,781 千円 725 円/kg	千円 90,439,636
24年	54,934 t 10,165,664 千円 185 円/kg	13,616 t 3,895,507 千円 286 円/kg	68,550 t 14,061,171 千円 205 円/kg	8,697 t 5,892,104 千円 677 円/kg	千円 87,950,815
25年	53,196 t 9,841,943 千円 185 円/kg	13,107 t 3,730,459 千円 285 円/kg	66,303 t 13,572,402 千円 205 円/kg	8,510 t 6,400,292 千円 752 円/kg	千円 87,930,976
26年	52,713 t 9,527,613 千円 181 円/kg	13,012 t 3,780,724 千円 291 円/kg	65,725 t 13,308,337 千円 202 円/kg	8,370 t 7,142,055 千円 853 円/kg	千円 88,737,690
27年	50,242 t 9,964,585 千円 198 円/kg	11,667 t 3,752,870 千円 322 円/kg	61,909 t 13,717,455 千円 222 円/kg	8,424 t 7,785,996 千円 924 円/kg	千円 92,269,990
28年	46,066 t 9,751,914 千円 212 円/kg	10,508 t 3,519,647 千円 335 円/kg	56,574 t 13,271,561 千円 235 円/kg	8,033 t 7,439,053 千円 926 円/kg	千円 89,789,974
29年	45,124 t 8,940,497 千円 198 円/kg	10,696 t 3,353,665 千円 314 円/kg	55,820 t 12,294,162 千円 220 円/kg	7,821 t 7,296,038 千円 933 円/kg	千円 85,624,471
30年	39,831 t 8,414,812 千円 211 円/kg	9,215 t 3,105,799 千円 337 円/kg	49,046 t 11,520,611 千円 235 円/kg	7,965 t 7,533,682 千円 946 円/kg	千円 84,569,172
元年	38,502 t 7,208,710 千円 187 円/kg	8,528 t 2,946,959 千円 346 円/kg	47,030 t 10,155,669 千円 216 円/kg	7,880 t 7,775,370 千円 987 円/kg	千円 79,781,014
2年	38,133 t 7,683,246 千円 201 円/kg	7,494 t 2,815,312 千円 376 円/kg	45,627 t 10,498,558 千円 230 円/kg	7,839 t 7,602,388 千円 970 円/kg	千円 78,569,242

## 5 市場行政組織・事務分掌（令和3年4月1日）

### (1) 組織



## (2) 職員配置表

区 分	一 般 職 員	再任用 職 員	会計年度 任用職員	計	備 考
中央卸売市場（合計）	78	9	16	103	
中央市場（計）	28	4	4	36	
場 長	1	—	—	1	中央卸売市場長
市場総括担当課長	1	—	—	1	
指導調整係	7	2	1	10	3市場の調整、場内業者経営指導など 中央市場の庶務、管理事務
市場整備担当課長	1	—	—	1	
施設整備係	7	—	1	8	3市場の施設整備、修繕
新市場建設担当課長	1	—	—	1	新市場建設担当部長
新市場建設係	5	—	—	5	新中央市場の建設に関する業務
業務担当課長	1	—	—	1	
業 務 係	4	2	2	8	青果物・水産物・花きに関する業務
東 部 市 場（計）	4	2	2	8	
場 長	1	—	—	1	
次 長	1	—	—	1	
(管理担当)	1	1	—	2	東部市場の庶務、管理事務
(業務担当)	1	1	2	4	青果物に関する業務
食 肉 市 場（計）	46	3	10	59	
場 長	1	—	—	1	食肉市場担当部長
管理担当課長	1	—	—	1	
管 理 係	3	—	3	6	食肉市場の庶務、管理事務
業務担当課長	1	—	—	1	
第一業務係	3	—	2	5	食肉に関する業務
第二業務係	37	3	5	45	と畜場業務

(3) 各担当の事務分掌

	分 掌 事 務
中 央 市 場	<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 中央卸売市場業務の総合調整に関すること。</li><li>(2) 中央卸売市場整備事業の基本計画及び実施計画の総合調整に関すること。</li><li>(3) 中央卸売市場関係業者の業務及び財務に関する検査並びにこれらに関する改善措置に関すること。</li><li>(4) 中央卸売市場の施設に係る電気設備、機械設備等の維持管理及び工事に関すること。</li><li>(5) 中央卸売市場の経営に関する調査及び企画に関すること。</li><li>(6) 中央市場整備事業の計画及び実施に関すること。</li><li>(7) 新中央市場の建設に関すること。</li><li>(8) 中央市場の施設及び構内地の維持管理に関すること。</li><li>(9) 中央市場の施設の使用等に係る協定に関すること。</li><li>(10) 中央市場の関係業者の市場業務に係る指導監督に関すること。</li><li>(11) 中央市場の関係業者の要望の処理及び連絡調整に関すること。</li><li>(12) 中央市場の業務の調査、統計及び報告に関すること。</li><li>(13) 取扱品の集荷及び分荷の指導又はあっせんに関すること。</li><li>(14) 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）に基づく需要量の見通しに関すること。</li><li>(15) 取扱品の価格及び入荷量の公表に関すること。</li><li>(16) 中央卸売市場の庶務に関すること。</li><li>(17) 中央市場の庶務に関すること。</li></ol>

	分 掌 事 務
東 部 市 場	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 東部市場の経営に関する調査及び企画に関すること。</li> <li>(2) 東部市場整備事業の計画及び実施に関すること。</li> <li>(3) 東部市場の施設及び構内地の維持管理に関すること。</li> <li>(4) 東部市場の施設の使用等に係る協定に関すること。</li> <li>(5) 東部市場の関係業者の市場業務に係る指導監督に関すること。</li> <li>(6) 東部市場の関係業者の要望の処理及び連絡調整に関すること。</li> <li>(7) 東部市場の業務の調査、統計及び報告に関すること。</li> <li>(8) 東部市場の関係業者の業務及び財務に関する検査の補助に関する こと。</li> <li>(9) 取扱品の集荷及び分荷の指導又はあっせんに関すること。</li> <li>(10) 野菜生産出荷安定法に基づく需要量の見通しに関すること。</li> <li>(11) 取扱品の価格及び入荷量の公表に関すること。</li> <li>(12) 東部市場の庶務に関すること。</li> </ul>
食 肉 市 場	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 食肉市場及びと畜場の経営に関する調査及び企画に関すること。</li> <li>(2) 食肉市場及びと畜場整備事業の計画及び実施に関すること。</li> <li>(3) 食肉市場及びと畜場の施設及び構内地の維持管理に関すること。</li> <li>(4) 食肉市場の施設の使用等に係る協定に関すること。</li> <li>(5) と畜場の施設の使用に関する許可及びその許可に関する指示、制限その 他の措置に関すること。</li> <li>(6) 食肉市場の関係業者の市場業務に係る指導監督に関すること。</li> <li>(7) 食肉市場の関係業者の要望の処理及び連絡調整に関すること。</li> <li>(8) 食肉市場の業務の調査、統計及び報告に関すること。</li> <li>(9) 食肉市場の関係業者の業務及び財務に関する検査の補助に関する こと。</li> <li>(10) 獣畜の処理に関すること。</li> <li>(11) 取扱品の集荷及び分荷の指導又はあっせんに関すること。</li> <li>(12) 取扱品の価格及び入荷量の公表に関すること。</li> <li>(13) 冷蔵庫の運営に関すること。</li> <li>(14) 食肉市場の庶務に関すること。</li> </ul>

## 6 中央卸売市場事業特別会計歳入歳出予算の概要

### 歳 入

区 分	令和3年度 (当 初)		令和2年度 (当 初)		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	差引増減	増減率
中央市場	千円 1,315,836	% 44.5	千円 1,432,222	% 46.6	千円 △116,386	% △8.1
使用料・手数料	835,183	28.2	835,183	27.2		
財産収入	765		765			
繰入金	123,781	4.2	237,948	7.7	△114,167	△48.0
諸収入	297,707	10.1	300,026	9.8	△2,319	△0.8
市債	58,400	2.0	58,300	1.9	100	0.2
東 部 市 場	289,560	9.8	301,502	9.8	△11,942	△4.0
使用料・手数料	127,954	4.3	130,914	4.2	△2,960	△2.3
繰入金	46,507	1.6	61,689	2.0	△15,182	△24.6
諸収入	76,299	2.6	78,799	2.6	△2,500	△3.2
市債	38,800	1.3	30,100	1.0	8,700	28.9
食 肉 市 場	1,349,623	45.7	1,337,843	43.6	11,780	0.9
使用料・手数料	221,387	7.5	221,387	7.2		
財産収入	79		157,276	5.1	△157,197	△99.9
繰入金	996,828	33.7	822,342	26.8	174,486	21.2
諸収入	59,129	2.0	61,538	2.0	△2,409	△3.9
市債	72,200	2.5	75,300	2.5	△3,100	△4.1
合 計	2,955,019	100.0	3,071,567	100.0	△116,548	△3.8

歳 出

区 分	令和3年度 (当 初)		令和2年度 (当 初)		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	差引増減	増減率
中央市場	千円 1,315,836	% 44.5	千円 1,432,222	% 46.6	千円 △116,386	% △8.1
人件費(a)	292,162	9.9	289,636	9.4	2,526	0.9
物件費	628,655	21.3	703,458	22.9	△74,803	△10.6
維持補修費	27,370	0.9	32,870	1.1	△5,500	△16.7
補助費等	33,803	1.1	41,748	1.4	△7,945	△19.0
建設改良費	58,470	2.0	58,300	1.9	170	0.3
貸付金	30,500	1.0	32,000	1.0	△1,500	△4.7
公債費	240,876	8.2	270,210	8.8	△29,334	△10.9
予備費	4,000	0.1	4,000	0.1		
東 部 市 場	289,560	9.8	301,502	9.8	△11,942	△4.0
人件費(b)	51,716	1.8	62,781	2.0	△11,065	△17.6
物件費	95,428	3.2	99,008	3.2	△3,580	△3.6
維持補修費	18,720	0.6	24,970	0.8	△6,250	△25.0
補助費等	183		222		△39	△17.6
建設改良費	38,860	1.3	30,100	1.0	8,760	29.1
貸付金	37,000	1.3	39,500	1.3	△2,500	△6.3
公債費	44,653	1.5	41,921	1.4	2,732	6.5
予備費	3,000	0.1	3,000	0.1		
食 肉 市 場	1,349,623	45.7	1,337,843	43.6	11,780	0.9
人件費(c)	505,403	17.1	490,834	16.0	14,569	3.0
物件費	622,566	21.1	626,191	20.4	△3,625	△0.6
維持補修費	20,775	0.7	20,975	0.7	△200	△1.0
補助費等	31,767	1.1	31,665	1.0	102	0.3
建設改良費	72,200	2.4	75,300	2.4	△3,100	△4.1
貸付金	11,100	0.4	11,100	0.4		
公債費	82,812	2.8	78,778	2.6	4,034	5.1
予備費	3,000	0.1	3,000	0.1		
合 計	2,955,019	100.0	3,071,567	100.0	△116,548	△3.8
うち人件費 (a+b+c)	849,281	28.8	843,251	27.4	6,030	0.7

## 7 使用料 (令和3年4月1日現在)

### (1) 中央市場

種 別		単 位	金 額	
卸売業者市場使用料	青果物及び水産物	1か月につき卸売金額から単価の8パーセント(軽減対象資産以外のものにあつては、10パーセント)に相当する額と数量の積の合計額を除いた額に	1,000分の2.4(野菜、果実及び生鮮水産物の加工品並びに加工食料品の卸売に係るものにあつては、1,000分の1.2)に100分の110を乗じて得た率を乗じて得た額	
	花き	1か月につき卸売金額から単価の8パーセント(軽減対象資産以外のものにあつては、10パーセント)に相当する額と数量の積の合計額を除いた額に	1,000分の2.9に100分の110を乗じて得た率を乗じて得た額	
仲卸業者市場使用料	青果物及び水産物	1か月につき販売金額(消費税額及び地方消費税額を含み、市場において卸売業者以外の者から買い入れて販売した額に限る。以下同じ。)から消費税額及び地方消費税額を除いた額に	1,000分の2.4(野菜、果実及び生鮮水産物の加工品並びに加工食料品の販売に係るものにあつては、1,000分の1.2)に100分の110を乗じて得た率を乗じて得た額	
	花き	1か月につき販売金額から消費税額及び地方消費税額を除いた額に	1,000分の2.9に100分の110を乗じて得た率を乗じて得た額	
卸売業者売場使用料	花き部屋売場	1か月当たり1平方メートルにつき	77円	
	その他	1か月当たり1平方メートルにつき	179円	
青果卸売場低温施設使用料		1か月当たり1式につき	510,386円	
仲卸業者売場	花き卸売場棟	1か月当たり1平方メートルにつき	1,273円	
使用料	その	1階	1か月当たり1平方メートルにつき	1,432円
	他	2階	1か月当たり1平方メートルにつき	716円
関連事業者売場使用料	金融業	1か月当たり1平方メートルにつき	2,026円	
	石油類販売業	1か月当たり1平方メートルにつき	389円	
	その	平成6年度に建設された売場	1か月当たり1平方メートルにつき	1,273円
	他	その	1階	1か月当たり1平方メートルにつき
		2階	1か月当たり1平方メートルにつき	806円
	他			

卸売業者事務所使用料		1か月当たり1平方メートルにつき	1,338円
事務所使用料	関連商品棟事務所	1か月当たり1平方メートルにつき	895円
	その他 平成6年度に設置された事務所	1か月当たり1平方メートルにつき	1,454円
	その他	1か月当たり1平方メートルにつき	1,791円
倉庫使用料	花き温室倉庫	1か月当たり1平方メートルにつき	1,015円
	その他	1か月当たり1平方メートルにつき	1,523円
買荷保管所兼積込所使用料	平成6年度に建設された買荷保管所兼積込所	1か月当たり1平方メートルにつき	438円
	その他	1か月当たり1平方メートルにつき	656円
青果部立体駐車場兼荷さばき施設使用料		1か月につき	1,728,965円
冷蔵庫棟使用料	青果冷蔵庫棟	昭和55年度に建設された冷蔵庫棟	1か月当たり1棟につき 2,859,055円
		平成6年度に建設された冷蔵庫棟	1か月当たり1棟につき 2,094,734円
	水産冷蔵庫棟	1か月当たり1棟につき	4,790,407円
発酵室棟使用料	平成9年度に建設された発酵室棟	1か月当たり1棟につき	153,903円
	その他	1か月当たり1棟につき	573,723円
共同加工所使用料	平成11年度に建設された共同加工所	1か月当たり1平方メートルにつき	1,252円
	その他	1か月当たり1平方メートルにつき	1,523円
水産物部共同配送施設使用料		1か月当たり1棟につき	1,133,836円
会議室使用料	大会議室	1回（3時間以内）につき	3,200円
	中会議室	1回（3時間以内）につき	800円
	小会議室	1回（3時間以内）につき	350円
福利厚生施設使用料		1か月当たり1平方メートルにつき	1,343円
その他の市場施設使用料		1か月当たり1平方メートルにつき	153円

(2) 東部市場

種 別		単 位	金 額	
卸売業者市場使用料		1か月につき卸売金額から単価の8パーセント(軽減対象資産以外のものにあつては、10パーセント)に相当する額と数量の積の合計額を除いた額に	1,000分の2.6(野菜及び果実の加工品並びに加工食料品の卸売に係るものにあつては、1,000分の1.3)に100分の110を乗じて得た率を乗じて得た額	
仲卸業者市場使用料		1か月につき販売金額から消費税額及び地方消費税額を除いた額に	1,000分の2.6(野菜及び果実の加工品並びに加工食料品の販売に係るものにあつては、1,000分の1.3)に100分の110を乗じて得た率を乗じて得た額	
卸売業者売場使用料		1か月当たり1平方メートルにつき	117円	
低温卸売場棟使用料		1か月当たり1棟につき	692,094円	
仲卸業者売場使用料		1か月当たり1平方メートルにつき	790円	
関連事業者 売場使用料	昭和49年	金融業	1か月当たり1平方メートルにつき	1,760円
	度以前に建設された売場	飲食店営業	1か月当たり1平方メートルにつき	1,467円
		その他	1か月当たり1平方メートルにつき	1,119円
		昭和50年度から昭和55年度までに建設された売場	1か月当たり1平方メートルにつき	1,290円
	昭和56年度以後に建設された売場	1か月当たり1平方メートルにつき	1,583円	
事務所使用料	卸売業者		1か月当たり1平方メートルにつき	591円
	その他	平家1戸建ての事務所	1か月当たり1平方メートルにつき	790円
		その他	1か月当たり1平方メートルにつき	658円
倉庫使用料		1か月当たり1平方メートルにつき	790円	
買荷保管所兼積込所使用料		1か月当たり1平方メートルにつき	807円	
冷蔵庫棟使用料		1か月当たり1棟につき	2,753,125円	
共同加工所使用料		1か月当たり1平方メートルにつき	790円	
会議室使用料		1回(3時間以内)につき	400円	
その他の市場施設使用料		1か月当たり1平方メートルにつき	26円	

### (3) 食肉市場

種 別		単 位	金 額	
卸売業者市場使用料		1か月につき卸売金額から単価の8パーセント（軽減対象資産以外のものにおいて、10パーセント）に相当する額と数量の積の合計額を除いた額に	1,000分の2に100分の110を乗じて得た率を乗じて得た額	
卸売業者売場使用料		1か月当たり1平方メートルにつき	158円	
仲卸業者売場使用料		1か月当たり1平方メートルにつき	1,035円	
関連事業者 売場使用料	副生物の処理及び販売業	加工室	1か月当たり1平方メートルにつき	1,035円
		その他	1か月当たり1平方メートルにつき	572円
		金融業	1か月当たり1平方メートルにつき	1,592円
		その他	1か月当たり1平方メートルにつき	886円
卸売業者事務所使用料		1か月当たり1平方メートルにつき	602円	
事務所使用 料	格付協会事務所		1か月当たり1平方メートルにつき	1,104円
	関係業者事務所		1か月当たり1平方メートルにつき	556円
	出荷事務所		1か月当たり1平方メートルにつき	663円
	その他		1か月当たり1平方メートルにつき	515円
枝肉冷蔵庫使用料				
牛及び馬半丸（2分体）		1日当たり1個につき	176円	
牛及び馬肩後身（4分体）		1日当たり1個につき	87円	
豚、小牛、小馬、めん羊及びやぎ半丸（2分体）		1日当たり1個につき	93円	
部分肉冷蔵庫使用料		1か月当たり1平方メートルにつき	1,741円	
内臓冷蔵庫 使用料	冷蔵庫		1か月当たり1平方メートルにつき	1,218円
	凍結庫		1か月当たり1平方メートルにつき	1,741円
製氷室使用料		1か月当たり1室につき	97,700円	
部分肉加工所使用料		1か月当たり1平方メートルにつき	1,035円	
部分肉加工設備使用料		1か月当たり1式につき	1,657,791円	
食肉共同加工所使用料		1か月当たり1平方メートルにつき	740円	
会議室使用 料	第1会議室		1回（3時間以内）につき	1,700円
	第2会議室		1回（3時間以内）につき	900円
	第3会議室		1回（3時間以内）につき	850円
	第4会議室		1回（3時間以内）につき	1,000円

#### 備 考

- 市場施設の使用期間の始期が月の中途である場合における当該月分の定額月単価使用料の額は、(1)から(3)までの表に定める定額月単価使用料の金額に当該月における使用日数（使用日数に1日未満の端数があるときは、これを1日とする。）を乗じて得た額に30分の1を乗じて得た額とし、市場施設の使用に係る協定の効力が失われた日が月の中途である場合における当該月分の定額月単

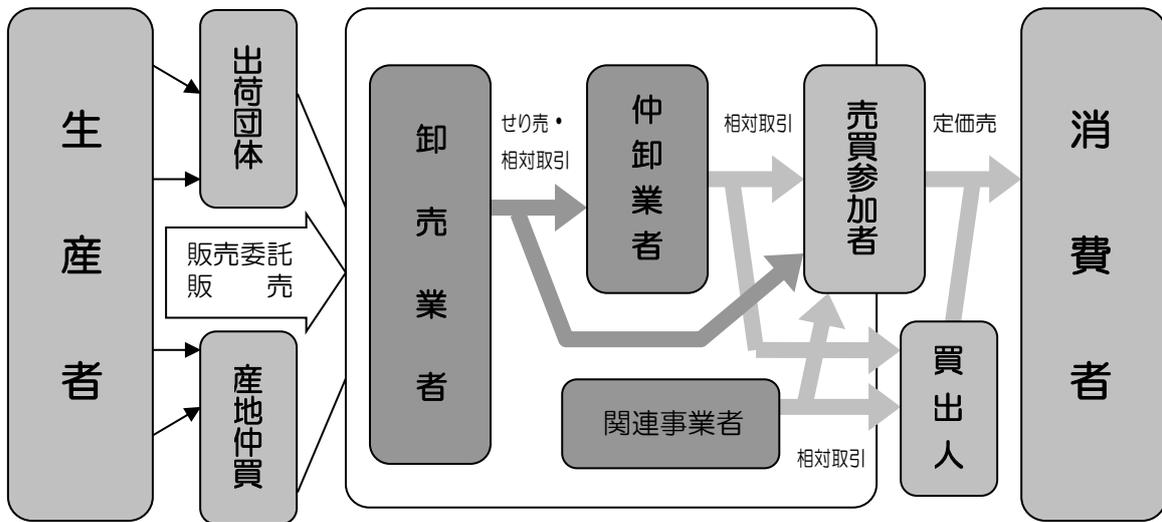
価使用料の額は、(1)から(3)までの表に定める定額月単価使用料の金額とする。

- 2 (1)から(3)までの表に掲げる使用料のうちその額の算定に係る単位に面積を含むものの算定に当たっては、当該使用料に係る市場施設の面積に当該単位の面積未満の端数があるときは、その端数を切り上げる。
- 3 冷蔵庫棟の一部を使用する場合の冷蔵庫棟使用料の額は、(1)又は(2)の表に定める冷蔵庫棟使用料の金額に、その使用に係る面積（当該面積に1平方メートル未満の端数があるときは、その端数を切り上げた面積）を当該冷蔵庫棟全体の面積（通路その他市長が指定する面積を除く。）で除して得た割合を乗じて得た額とする。
- 4 備考の3の規定は、(1)の表に掲げる発酵室棟使用料及び(2)の表に掲げる低温卸売場棟使用料の額の算定について準用する。
- 5 (3)の表に掲げる枝肉冷蔵庫使用料の額の算定に当たっては、その使用に係る物品の入庫日と出庫日が同一である場合を除き、その出庫日を当該額の算定に係る単位の日数に算入しないものとする。
- 6 (1)から(3)までの表に掲げる使用料の額の算定に当たっては、1円未満の端数が生じるときは、その端数を切り捨てるものとする。

と畜場使用料

獣畜の種類		通常と室においてと畜解体する場合		病畜と室においてと畜解体する場合	
		使用料の額（1頭につき）		使用料の額（病畜1頭につき）	
		と畜場開場時間内	と畜場開場時間外	と畜場開場時間内	と畜場開場時間外
牛及び馬	体重75kg以上のも	4,432 円	5,541 円	6,648 円	8,311 円
	体重75kg未満のも	1,334	1,665	2,001	2,497
豚		1,334	1,665	2,001	2,497
めん羊及びびやぎ		1,334	1,665	2,001	2,497

## 8 中央卸売市場の機構



### 開設者・・・広島市

広島市中央卸売市場の開設者である広島市は、卸売市場法や条例などに基づき、施設の維持管理や市場取引業務の監督を行っています。

### 卸売業者・・・集荷・販売代行機関

開設者（広島市）と協定を締結し、出荷者から販売委託された品物や買付集荷した品物を仲卸業者や売買参加者などに卸売します。卸売の方法は、せり売、入札、相対取引及び定価売となっています。なお、販売委託された品物については、その卸売金額に対して委託手数料を収受しています。

### 仲卸業者・・・評価・分荷機関

開設者（広島市）と協定を締結し、卸売業者の行う売買取引に参加し、品物を評価するとともに、購入した品物を市場内の店舗で分荷し、小売・加工・飲食業者等へ販売します。

### 売買参加者・・・評価・小売機関

小売・加工・飲食業者等のうち、開設者（広島市）に届出を行った者で、卸売業者の行うせり売又は入札の方法による卸売に、仲卸業者と同じ立場で参加できます。

### 関連事業者・・・市場利用者へのサービス機関

開設者（広島市）と協定を締結し、市場利用者を対象に、各種（物販・飲食業等）の業務を市場内の店舗で行っています。

### 買出人・・・小売機関

仲卸業者や関連事業者から必要な物品を仕入れ、一般消費者に販売する小売商や飲食店などのことを言います。